

来年号には

- (5) 村から町へ、合併して別府町誕生
- (6) 別府と災害（伝染病など）
- (7) 犯罪と警察
- (8) 明治末期の別府（仮題）

などを取り上げる予定です。なお、本稿に関しては、筆者が担当した『大分県史』近代編工（明治前期）、同Ⅱ（明治後期）、『別府市誌（昭和五十年）』、『明治期大分県の法政事情』（大分大学研究記要）などの諸稿を併せ読まれることを希望します。

別府の古文書史料

## 「諸用留」・「家宝珍事記」の時代

入江 秀利

「諸用留」は、別府村の豪商と言われた袂屋（たばこ

としたさまざまな出来事が記録されている。

や）の荒金市郎兵衛が、天保七年（一八三六）より書き起こした備忘録である。袂屋は、別府村の大部分の田畑

「家宝珍事記」は、寛政四年（一七九二）より明治十七年まで書き継がれた中石垣村首藤家の備忘録である。

を所有したとまで言われた大家で、酒の醸造業を営むかたわら、大阪方面へ盛んに移出された七島（蓮）むしろ・生（姜）がの生産や問屋もてがけていた。

この記録は、表紙に「不許他見」と特記されており、外部への披見をはばかる賄賂にかんする秘録の部分があり、貴重な史料とされている。

原本は、地凶九葉を含む半紙十六枚袋綴じで、天保七年より安政七（万延元）年まで十四年間の別府村を中心

風水害と米価

天保年間は風水害による米穀の不作が毎年のようにつづき、それにともない米価の乱高下が繰り返された。

天保七年は、四月に寒気酷しく五月は長雨、二百十日には大洪水があり「諸方秋作不熟につき殊の外飢饉となり飢え死これあり」と書かれているように大飢饉となった。このため米相場は別府で一石銀二百三十匁にはねあがった。これは別府での平常値段に比べて四倍にも達している。

翌八年は「秋毛見事」であったが、米は流通せず、冬値段でも一石百匁、九年には七月に前代未聞の大洪水、米価は百匁と横ばい状態となった。

嘉永三年八月、台風が甚大な被害をもたらし、「遅も白穂或ハかねつき穂多分出来」し、十一月中旬に別府村の米価は二百三十五匁に高騰した。荒金家では小作米を一反あて一石五斗五升取り立てるところ、約五割九歩割引いて六斗三升一合五勺とし、金納分は、一石につき銀百九十匁に割引いて小作を救済しようとしている。

「家宝珍事記」によると、米価の高騰に怒った庶民が、徒党して別府村と浜脇村の米屋を打ちこわし、怪我人が

でた。このため高松役所より役人が出張して頭人をはじめ九人を召取るといふ事件がおこった。

全村の収穫高が平均して三割以上の損毛を生じた場合は、貢租の減免をうける破免検見を願ひ出ることができた。この年は北石垣・北鉄輪・小浦・別府村の四か村を除く十二か村が破免検見を願ひ出て「御年貢米お引方にあいなり赤米田の分もお引方あいたち石代銀納減方にあいなり(亀川高橋文書)」、定免が停止された。「家宝珍事記」には、「横灘筋三石垣尤荒し、万民の困窮いわんかたなく、去る申年(天保七年)のききんに倍す」と述べられている。また、嘉永五年八月も山汐が朝見川・境川の上流を崩し、土砂が下流の田畑を埋めた。

安政二年七月の大災害は、嘉永五年型の大洪水で朝見川・境川の土手を切った土石流が、鉄砲水となって下流の村々を押し流した。水が引くと家屋や田畑に大石が入り、土砂で埋まりまさしく「白川原」の状態になった。

この年も嘉永五年と同じく大石や土砂に埋まった田畑は、高松役所の役人の見分をうけ、荒田を起返して二・三年から五・六年は年貢を免除される歉下年季となった。荒

地と認定されたのである。

文政二年から万延元年（一八六〇）にかけて、四十一年間に八回も貨幣の改鑄が行なわれた。貨幣の価値は、改鑄の際の金銀・銅の含有比により相対的に変化し、その度に経済が混乱した。「諸用留」の安政三年の項に「大阪金相場七拾目より壹・貳匁」とあり、「内外めずらしきこと」として記録されている。金相場は元禄十三年に金一兩銀六十目と定められているから「めずらしく」金が高騰している。

大阪の米相場が地方の米価に大きくかわることは当然であるが、安政四年は、豊後・豊前・肥後とも豊作であったにもかかわらず、関東が凶作であったため、米相場が下がる冬でも、上方の相場に準じて、府内・日出藩の蔵米は、八十八匁・九十二匁と高値をよんでいる。

### 嘉永の大地震

寛政十一年（一七九九）の地震は日に十五・六度の軽震が七日程続いたがさしたる被害はなかった。翌十二年の大洪水は、境川下流の家屋や田畑に大損害をあたえた。

これは、前年の地震で弛んでいた地盤を豪雨が一気に押し崩し、土石流となって海へ押し出したためである。

嘉永七年（安政元一八五四）の大地震は、「葺屋の義八郎をして「さてさてあわれなりけるありさまなり」と嘆かせた惨状をていした。「川水・井水ゆりあげ、立ち歩きできぬ」激震で倒壊家屋も多く、村人は山汐や津波を恐れ大騒動して高台に避難した。このため、朝見神社や浜脇の崇福寺の裏山には仮小屋の町が出現したという。この地震は、関東・近畿にわたる太平洋側の地域に大きな被害をあたえた。別府でも「この四日潮三べん満干あり」「四日夜より潮干満大変なり」、と異常潮位現象があったことが書かれている。

### 山吹色の効果

寛政十一年横灘の南組六か村（浜脇・田野口・朝見・別府・立石・南石垣）と北組十一か村（中石垣・北石垣・北鉄輪・南鉄輪・野田・亀川・平田・古市・内竈門・小坂・小浦）は、日田郡代配下の高松役所支配から島原藩主松平主殿頭の預所となった。以来、島原藩は、役人数名と足

輕を高松役所に派遣して預所の民生や年貢米の徴収などにあたった。

幕府は、幕府領を大名預けとした後も貢租は勘定奉行の管轄下におき、年貢米は直接江戸浅草の蔵に納めさせた。江戸時代末になると、幕府の財政が逼迫し、幕府領に対する苛斂誅求も次第に度をまし、困窮した領民と見分に訪れる役人との間に、貢租に手心を加えるまいないが横行した。

「家宝珍事記」の文政四年の項に、坪刈の普請役が故意に見分を引き伸ばし、そのため麦の植付けに窮した百姓達が山吹色菓子献上し、「見分はこれなく相済」ませたという記事がある。また、同八年に、吟味役と譜請役が坪押しに廻村したとき、坪押しは懇願して取止めてもらったが、役人が見込みで年貢の増徴を申し付けそうになったので、山吹色の菓子料を差し出し「事相済候」と安堵の胸をなでおろした。

天保四年（一八三三）には日田郡代塩谷大四郎一行が新開（新田開発）調査のために来村した。これは、真那井新田（日出）原村（大分）の新田工事の視察と、横灘

海岸の新開調査を命じるためであった。北組では亀川村と南鉄輪村の庄屋が「取調掛役」を命じられた。しかし、「灘筋などは山吹色菓子沢山に献上 故に新開ご赦免これあるなり」とあるから、別府の海岸付の村々は、莫大な費用と労力のかかる新田開発を敬遠し「まいない」で返上した。

「他見を許さず」の但書きは、この事実を伏せようとしたことにほかならない。ただし、数々の不正事の隠蔽は領民の心に懸るものがあつたに違いない。万延元年九月、江戸役人が田畑の川欠荒地見分に下向するに際して、村方の帳面・絵図を差し出したが、「大いに心配仕候」と不安の念をもらしている。その気づかわしさはおおよそ見当がつく。

#### 相互扶助と救済

嘉永三年の大風害は先に述べたように深刻であった。窮民は、葛の根やイチイの実で飢えをしのいだという。

「家宝珍事記」によると、中石垣村は別府村の萩屋市郎兵衛より銀子の扶助があり、困窮のひどい八人の小百姓

に「施行」された、とある。いっぽう「諸用留」にはその寄特な行ないにたいして、高松役所より銀壹枚の褒美が与えられたと書かれている。別府村の篤志家が村域を越えて中石垣村の窮民を救済したことになる。

この年には、島原藩より速見郡の預所に銀貳貫目が救済として貸し出された。中石垣村は、翌嘉永四年二月にも高松役所へ扶助米を願い出て、玄米拾貳石を借り出して百姓に分配している。

救済は飢饉の時ばかりではない。公儀役人の廻村や幕府の巡見使の送迎・接待など特別の村入用が生じた時には、島原藩から再三の救済があった。しかし、それも充分であったとはいえない。天保四年、新開役として郡代一行が来村した折りも、島原藩より銀拾貫目の救済を受けたが、百姓は公役料に加えて一石高につき丁錢五百文の特別出資があり、その負担が「過分々々（家宝珍事記）」と歎息している。

横灘が島原藩の預所になったのは寛政十一年十月である。その年の十一月に境川の大洪水があり、島原藩は、預り早々救援米や河普請と莫大な出費を要している。幕

府領を預った島原藩は、飢饉の救済はもとより災害の復旧・公儀役人の廻村にともなう村方入用の補填、村役人や百姓の慰労や褒賞など幕府への体面もあると思われるが、預所の面倒を实によくみている。

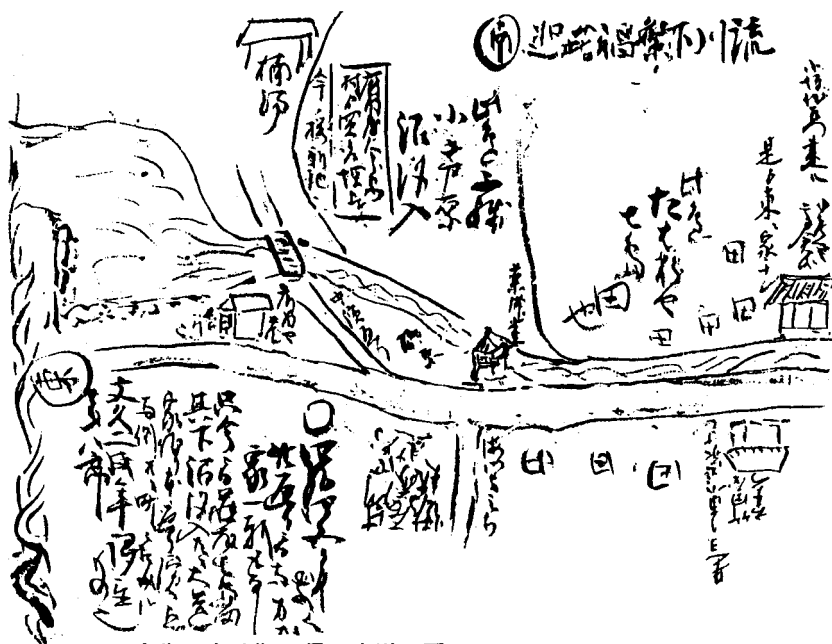
### 流川通り界限

「諸用留」に、「流川下繁昌に付きかくの如くひかえるなり」という流川下通りの絵図が添えられている。この絵図は、儀八郎（市郎兵衛）がこの界限が賑やかになった文久二年に、まだ閑散とした田や七島田であった頃の有様を懐古して描いたものである。

わずか四十四・五年以後には、「只今は、萩屋七島田その下沼汐入り共に大造家造り 本通り浜迄両側共に町に相成」り、流川通りは様相を一変したのである。

流川通り繁昌の因の一つに別府港の改築がある。

嘉永二年、別府村は村入金百両を費やして辰巳（南東）に二十五間の波止を築き出す工事を行ない、流川の川口を深く掘ったので船がかりがよくなり、湯治船や廻船が入港しやすくなった。文中に「猶又時節相移又々右



文化・文政期の頃の流川下図

(海門寺ミチが現在の銀座裏通)

「文楽出度事」とあるが、これは明治二年に本格的な改築工事が行なわれ実現した。

この絵図で西の端に「御庄屋高倉氏」居宅が見える。

この西側に当時の幹線道路「西海道(旧国道)」が通っている。この西海道に沿って別府村の町並みがあった。

庄屋宅はこの道路と流川通りの四つ角にあり、坪先の空き地に別府村の高札場があった。

この付近の有様は安政四年(一八五七)の大火の絵図に見ることができる。この絵図では秋葉宮は現在の位置に鎮座し、その右脇を東西に走る道路も当時のままである。秋葉宮の南に萩屋の屋敷がある。萩屋は主に酒の醸造を手がけていた。天保七年の酒造石制令の請書によれば、通常の酒造米は千石とあるからかなり大掛りな酒造業を営んでいたものと思われる。

別府村・浜脇村は町むらで湯治客相手の小商いや手工業も盛んに行なわれていた。中石垣村でも啓助(首藤氏)が組頭役を退役するほど紺屋の商売が繁盛した。

## 巡見使の通行

將軍代替りの大行事に巡見使の廻国がある。天保五年家齊が没したので横灘地方は天保九年（一八三八）に巡見使の一行を迎えた。当地は、幕府領であり且つ島原藩預所であるため「国々御料所巡見使」と「諸国巡見使」の二組が通過することになる。

「諸国巡見使」は同年閏四月七日に平岩七之助外八名とその他役人九十名、百姓を人足として千九百人。同年五月十七日、田口岩蔵外同勢二十三人の「国々御料巡見使」が通過したが、この時、北組は農繁期にもかかわらず人足三百五十人割当てられ中石垣村からは三十五人が杵築まで供をした。

萩屋で昼休みした平岩一行は「至って御静か」な御通行であったと書かれている。これは、天保七年の大飢饉による百姓の窮状を察しての配慮であったと思われる。

## コロリ（虎狼痢）の流行

安政五年（一八五八）八月、コレラが大流行した。「はまわき三十七・八人位死ぬ」（諸用留）と書かれている。

かりに、罹病者に対する死亡率を三人に一人とした場合、罹病者は百十四人にも達したことになる。「諸用留」に（南石垣村）蘭方医矢田淳のセンデンハム（舎電華摸）の処方がある。矢田は、かつて緒方洪庵の適塾で学んでいるが、この時、師の洪庵がオランダ医師ポンペから学んだキニーネ・アヘン・サントニンなどの処方を伝授され、矢田がこれを治療に応用したものであろう。石垣三か村・別府村では、五・六十人煩ったが一人の死者もでなかったようである。

別府は幕府領（賊領）で維新を迎えた。しかも、寛政十一年より島原藩預けとなり、慶応三年一月にあわただしく肥後藩に預け替になるなど、支配がいちぢるしく変転した。これらの事情で別府には文書史料がきわめて乏しい。この「諸用留」「家宝珍事記」は、別府の江戸時代末期の史料としてまことに貴重なものである。